

平成30年3月26日

枚方市議会議長

福留利光様

予算特別委員会

委員長 野村生代

予算特別委員会事件審査報告書

本委員会は、平成30年3月定例会議の2月26日の会議で付託された事件を慎重に審査した結果、平成30年3月26日の会議において下記のとおり決定したので、枚方市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

事件番号	事 件 名	審査結果
議案第 92 号	平成30年度大阪府枚方市一般会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 93 号	平成30年度大阪府枚方市国民健康保険特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 94 号	平成30年度大阪府枚方市土地取得特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 95 号	平成30年度大阪府枚方市自動車駐車場特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 96 号	平成30年度大阪府枚方市財産区特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 97 号	平成30年度大阪府枚方市介護保険特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 98 号	平成30年度大阪府枚方市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 99 号	平成30年度大阪府枚方市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 100 号	平成30年度大阪府枚方市水道事業会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 101 号	平成30年度大阪府枚方市病院事業会計予算	原案可決とすべきもの
議案第 102 号	平成30年度大阪府枚方市下水道事業会計予算	原案可決とすべきもの

委員 長 報 告 参 考 資 料

1. 主な各会計別質疑項目

(1) 一般会計

市長公室関係
<ul style="list-style-type: none">・ ホームページの現状把握について・ エフエムひらかたの必要性について・ エフエムひらかたの自立運営の促進について・ 性的少数者に対する理解促進に向けた取り組みについて・ ひらかた平和の燈火（あかり）事業の成果について
総合政策部関係
<ul style="list-style-type: none">・ 持続可能なまちづくりに対する考え方について・ 公約事業の優先順位について・ 超高齢社会への重点的な対応について・ 定住促進及び人口誘導に向けた市内連携のあり方について・ ポイント事業の内容について・ シティプロモーション推進事業の内容について・ 新行政改革実施プランの効果額の意義について・ ワークプレイス改革の推進について
市駅周辺等活性化推進部関係
<ul style="list-style-type: none">・ 枚方市駅周辺再整備基本計画の策定に当たっての考え方について・ 枚方市駅周辺再整備におけるスマートウェルネスシティの理念の反映について・ （仮称）枚方市総合文化芸術センターの整備方法を変更した場合における枚方市駅周辺再整備への影響について・ ③街区における行政機能の充実について・ 枚方市駅周辺再整備事業における外周道路の整備のあり方について・ 新庁舎の整備位置について
市民安全部関係
<ul style="list-style-type: none">・ 市民室の人員体制及び被服について・ 支所機能の充実について・ サービスコーナー廃止の影響について

- ・ 証明書等のコンビニ交付の利用拡大に向けたマイナンバーカードの普及促進について
- ・ 旅券発給事務における印紙、証紙の購入経費について
- ・ 地域担当職員が担う役割の見直しについて
- ・ 校区コミュニティ協議会の役割の明確化について
- ・ 小地域ネットワーク活動に対する補助のあり方について
- ・ Jアラート新型受信機の導入について
- ・ 災害用備蓄品の備蓄方法について
- ・ 指定避難所案内板更新事業の内容について
- ・ 止水板設置工事費補助事業の周知について
- ・ 地域防災推進員の果たすべき役割を踏まえたフォローアップについて
- ・ 消防団の消防車両の買いかえについて
- ・ 防犯対策事業の内容について

総務部関係

- ・ 職場でのハラスメントに関するアンケート調査の活用について
- ・ 包括外部監査の活用について
- ・ 庁舎の施設改修に対する考え方について
- ・ ペーパーレス会議の推進について

財務部関係

- ・ 投資的事業と公約施策の優先順位について
- ・ 当初予算による「豊かで誇りある枚方」の実現可能性について
- ・ 当初予算における力点について
- ・ 当初予算における公民連携の取り組みの反映について
- ・ 財政運営の見通しについて
- ・ 新規事業に要する財源の確保策について
- ・ 市債残高に対する考え方について
- ・ 人件費の推移について
- ・ 扶助費の推移について
- ・ 臨時財政対策債の発行状況について
- ・ 財政調整基金の活用について
- ・ 一般会計の予算規模について
- ・ 一般会計における収支見通しについて
- ・ 一般会計における投資的経費の見通しについて
- ・ 一般会計における市債残高の見通しについて
- ・ 市駅周辺再整備事業に着手する財源の見通しについて
- ・ (仮称)枚方市総合文化芸術センター整備に伴う起債の償還金額の見通しについて

- ・ 新地方公会計制度の導入に伴う取り組みについて
- ・ 予算編成過程の公表内容の改善について
- ・ 市税滞納者の状況に配慮した徴収事務の執行について
- ・ 勤労学生に関する個人市民税減免規定の周知について
- ・ 中小企業の支援に向けた固定資産税の特例について

産業文化部関係

- ・ 観光調査事業と並行した観光施策の取り組みについて
- ・ 観光施策における数値目標の設定について
- ・ 観光情報発信事業の内容について
- ・ 商業振興及び工業振興に関する補助金の見直しについて
- ・ 工業振興対策事業における企業支援策について
- ・ 市内事業者の事業承継に対する支援について
- ・ 空き店舗活用事業の内容について
- ・ 住工共生環境対策支援事業の内容について
- ・ 地域活性化支援センターの稼働率向上策について
- ・ 枚方市駅観光拠点事業の内容について
- ・ 農業の活性化に向けた取り組みについて
- ・ 新規就農者育成事業の内容について
- ・ 当初予算の編成方針と（仮称）枚方市総合文化芸術センター整備との整合性について
- ・ （仮称）枚方市総合文化芸術センター整備による枚方市駅周辺再整備への効果について
- ・ （仮称）枚方市総合文化芸術センターの整備コスト、成果指標及び今後の事業展開について
- ・ （仮称）枚方市総合文化芸術センターの開館に向けた取り組みについて
- ・ （仮称）枚方市総合文化芸術センター整備の見直しについて
- ・ （仮称）枚方市総合文化芸術センター整備に伴う他の公共施設のあり方の見直しについて
- ・ 総合文化施設と新庁舎との合築について
- ・ 若手芸術家支援事業の内容について
- ・ 国際交流事業補助金の交付対象事業の内容について
- ・ 生涯学習市民センター・図書館複合施設の指定管理者の人員体制について
- ・ 生涯学習市民センターへの指定管理者制度導入後における指定管理者間の連携について
- ・ 生涯学習市民センターへの指定管理者制度導入に伴う活動委員会への影響について
- ・ 市民会館及びメセナひらかた会館における行政利用の制限について

健康部関係

- ・ 食育に関する情報発信の取り組みについて
- ・ 「ひらかた食育Q&A」の活用について
- ・ 多子世帯医療費助成事業の内容について
- ・ 公共施設等における受動喫煙防止対策について
- ・ 若者の薬物乱用防止に向けた取り組みについて
- ・ ひらかた健康3ツ星レストランの取り組み内容について
- ・ 自殺対策の推進に向けた取り組みについて
- ・ 小児慢性特定疾病対策の内容について
- ・ 特定不妊治療費助成事業の対象拡大による効果について
- ・ すこやか健康相談室のあり方について
- ・ すこやか健康相談室による地域活動の充実内容について
- ・ 新生児聴覚検査事業の内容及び周知方法について
- ・ 産婦健康診査の結果に基づく母子支援への連携について
- ・ 産後ママ安心ケアサービスの運営について
- ・ インフルエンザ予防接種費用助成制度における子どもへの対象拡大について
- ・ 肝炎ウイルス検診の無料受診券送付の効果について

長寿社会部関係

- ・ 総合福祉センター利用者の増加に向けた取り組みについて
- ・ 総合福祉センター利用者の要望への対応について
- ・ 総合福祉センター敷地の一部売却による利用者及び周辺環境への影響について
- ・ 高齢者外出支援事業経費の増額理由について
- ・ 公共交通機関を活用した高齢者外出支援策の検討状況について
- ・ 緊急通報システム事業の財源である地域福祉推進基金の状況について
- ・ 高齢者居場所づくり助成事業の実施状況について
- ・ 高齢者の居場所の偏在解消に向けた取り組みについて
- ・ 高齢者の居場所となる活動を行っている団体の実態把握及び活動状況の周知について
- ・ 街かどデイハウス事業補助金における人件費助成のあり方について

福祉部関係

- ・ コミュニティソーシャルワーカーの役割について
- ・ 医療扶助費の適正化に向けた取り組みについて
- ・ 生活保護費の不正受給に対する徴収金について
- ・ ハローワークひらかたと連携した就労支援の状況について

- ・ 日常生活用具給付等事業における支給対象の拡大について
- ・ 地域活動支援センターの利用状況について
- ・ 居宅訪問型児童発達支援事業の内容について
- ・ 障害者に対する就労支援事業の内容について
- ・ 就労定着支援事業の内容及び周知方法について
- ・ 避難行動要支援者名簿の提供に向けた取り組みの進捗状況について

子ども青少年部関係

- ・ 結婚新生活支援補助制度のあり方について
- ・ 結婚新生活支援事業補助金の交付要件の見直しについて
- ・ 子ども食堂に対する支援のあり方について
- ・ 潜在的待機児童を含む通年での待機児童解消について
- ・ 現在の目標事業量の達成による待機児童解消の見込みについて
- ・ 待機児童解消に向けた幼保連携の取り組みについて
- ・ 保育士確保に向けた取り組みについて
- ・ 預かり保育事業の対象拡大について
- ・ 預かり保育事業補助金の早期交付について
- ・ 病児保育事業における病児と病後児の区分について
- ・ 子育て応援アプリの拡充について
- ・ 市内における企業主導型保育施設の開設状況について
- ・ 図書館山田分室の閉室後における小規模保育事業の実施に向けた地域との調整について
- ・ 公立小規模保育施設における連携保育所での土曜保育の実施について
- ・ 子育て世代の人口誘導に向けた多子世帯に対する支援策のPRについて
- ・ ひとり親世帯への支援内容について
- ・ 親子支援プログラム事業の内容について
- ・ 公共施設の空きスペース等を活用した恒常的な若者の居場所づくりについて
- ・ ひきこもり等子ども・若者相談支援センターにおける相談対応状況について

環境部関係

- ・ 災害廃棄物処理計画の策定内容について
- ・ 紙ごみの削減に向けた取り組みについて
- ・ 事業系ごみ及び家庭系ごみの適正排出に向けた取り組みについて
- ・ 事業系ごみの減量に向けたごみ処理手数料の見直しについて
- ・ ごみ減量の推進に向けた市民への周知・啓発方法について
- ・ 資源ごみ持ち去り行為の防止に向けた取り組みについて
- ・ 環境美化推進事業の実施状況について
- ・ 空き家・空き地対策の取り組みについて
- ・ 空き家・空き地対策における緊急安全措置の実施について

都市整備部関係

- 三世代家族・定住促進補助制度で得られた情報の活用について
- 光善寺駅周辺市街地再開発事業補助金の使途について
- 京阪本線連続立体交差事業の取り組みについて
- 全館避難安全検証法による安全性の担保について
- (仮称)枚方市総合文化芸術センターと近時の他市事例との比較検証について
- 特定空家等安全対策及び相続財産管理人制度の内容について

土木部関係

- 新名神高速道路建設工事中の事故防止の働きかけについて
- 準用河川台帳の作成内容について
- 舗装長寿命化修繕計画の内容について
- 道路及び橋梁の維持補修に関する経費の内訳について
- 橋梁の修繕、補強に伴う防災対策について
- 枚方市橋梁長寿命化修繕計画における橋梁修繕・補強事業の進捗状況について
- 御殿山駅周辺の交通安全対策について
- 春日大峯線道路拡幅事業の内容について
- 中宮区第33号線他歩道フラット化整備事業の内容について
- 都市計画道路牧野長尾線整備事業の進捗状況について
- 公共緑地等維持管理事業の内容について
- 公園の維持管理に関する要望への対応について
- 里山保全に向けた課題への対応について
- ゾーン30の実効性の確保策について
- 高齢運転者が交通事故の加害者とならないための啓発活動について
- 市営自転車駐車場における現施設従事者の雇用状況について

教育委員会事務局 管理部関係

- タブレット型パソコンの全校一斉整備の必要性について
- 学校園施設の改修への対応について
- 学校トイレの改善状況について
- 高濃度PCB含有器具の処分について
- 学校給食における食育の取り組みについて
- 中学校給食の全員喫食の実現に対する考え方について
- 中学校給食の全員喫食の実施に要する経費について
- 中学校給食の喫食率のばらつきに対する見解について

- ・ 中学校給食における就学援助受給世帯の生徒の喫食率について

教育委員会事務局 学校教育部関係

- ・ 長時間勤務教職員のメンタルヘルスに対する取り組みについて
- ・ 学校現場における業務改善加速事業の内容について
- ・ 少人数学級充実事業の効果検証について
- ・ 学校問題解決支援事業の内容について
- ・ コミュニティ・スクールの導入に伴う地域教育協議会委員の負担軽減について
- ・ 子どものいじめ相談の充実について
- ・ スクールソーシャルワーカーの活用について
- ・ 支援教育コーディネーター支援充実事業の内容について
- ・ 小学校の通学路における交通専従員及び交通指導員の配置について
- ・ 枚方の教育に対する現状認識及び今後の取り組みについて
- ・ コミュニティ・スクールの導入推進に向けた取り組みについて
- ・ コミュニティ・スクールにおける学校運営協議会の役割について
- ・ 学校における学力向上に向けた取り組みについて
- ・ 市内小学校への学校司書配置に要する経費について
- ・ 学校におけるタブレット型パソコンの活用について
- ・ 英語教育推進事業の内容について
- ・ 小学校英語専科教員の活用について
- ・ 放課後自習教室の開室日数拡大について
- ・ 家庭学習の充実にに向けた取り組みについて

教育委員会事務局 社会教育部関係

- ・ 放課後児童対策の拡充を優先的に実施する理由について
- ・ 全児童対策のあり方について
- ・ 全児童対策の実施に要する経費について
- ・ 放課後子ども教室モデル事業の内容について
- ・ 放課後子ども教室モデル事業におけるニーズの反映について
- ・ 留守家庭児童会室の運営について
- ・ 特別史跡百済寺跡整備事業の内容について
- ・ 学校開放事業と市立小学校体育施設開放事業との統合について
- ・ 図書館における指定管理者制度導入に向けた引き継ぎ状況について
- ・ 図書館山田分室の閉室後の活用について
- ・ 市立図書館における資料の取り扱いについて
- ・ 図書館における障害者への資料提供について

選挙管理委員会事務局関係

- ・ 期日前投票所の見直しについて
- ・ 知的障害者等の投票促進に向けた教材の作成及び活用について

(2) 特別・企業会計

国民健康保険特別会計

- ・ 国民健康保険広域化による保険料及び減免制度への影響について
- ・ 累積赤字の解消と単年度の収支均衡を図る財政健全化の取り組みについて
- ・ 医療費の抑制に向けた取り組みについて
- ・ 保険料減免制度の拡充の必要性について
- ・ 収納対策に要する費用について
- ・ 保険料滞納者に対する取り組みについて
- ・ 保険料滞納者宅の搜索の実施状況について
- ・ 人間ドック受診費用に対する助成制度の拡充について
- ・ 特定健康診査における独自検査項目の追加について
- ・ 特定健診早期介入保健指導事業の実施状況について
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防及び他の合併症への対応による医療費抑制について
- ・ 健康を考えるポスターコンクール事業の内容について
- ・ 被保険者証における性別表示の裏面記載の周知について

介護保険特別会計

- ・ 介護給付費見込みの妥当性について
- ・ 保険料の段階設定のあり方について
- ・ 低所得者に対する保険料軽減策の充実について
- ・ 社会保険料控除の対象となる保険料の徴収方法について
- ・ 介護人材の確保に向けた取り組みについて
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みについて
- ・ 高齢者への介護予防講座の実施状況について
- ・ 教室型通所事業の内容について
- ・ 活動移動支援事業の内容について
- ・ リハビリテーション専門職を活用した本市独自サービスの利用促進について
- ・ 保険料減免制度の拡充の必要性について
- ・ 認定事業経費の内訳及び推移について
- ・ 要支援・要介護認定及び保険給付費の状況について

後期高齢者医療特別会計
<ul style="list-style-type: none"> ・ 軽減特例の縮小、廃止による保険料への影響について
水道事業会計
<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道料金の滞納への対応について ・ 鉛管解消事業の実施状況について
病院事業会計
<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営改善に向けた取り組みについて ・ 病床利用率の見込みを下方修正した理由について ・ 経営基盤強化に対する補助金の増加理由について ・ 常勤医の確保策について ・ 地域医療支援病院の承認申請の状況について ・ 地域医療支援病院の承認を受けた場合における診療報酬加算額見込みについて ・ 地域包括ケア病棟の設置について ・ 地域連携強化の取り組みについて ・ 医療通訳サービスの実施状況について ・ 患者意見への対応について
下水道事業会計
<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道ストックマネジメント計画について ・ 下水道施設に関する地震対策の取り組みについて ・ 楠葉雨水貯留管整備工事の安全対策について

2. 討論要旨

[広瀬ひとみ委員]

平成30年度枚方市一般会計予算及び各特別会計・企業会計予算に対し、日本共産党議員団を代表して討論を行います。

新年度の予算は、市長が編成する最後の本格予算です。一般会計で1,378億円と平成28年度に次ぐ予算規模となっておりますが、市長が選挙時に約束した数々の子育て公約、少人数学級を3年生までは30人学級に、現在4年生までの35人学級編制を6年生まで拡充、第2子以降の保育料無料化、高校3年生までの医療費助成拡充、中学

校給食全員喫食、小・中学校への司書配置は、残された任期の中で何としてでもなし遂げる、そうした課題として新年度予算に位置づけられてはならず、公約不履行、期待を裏切る予算となっていることをまず指摘させていただきます。

子育て、教育の充実に関する市長公約は財源確保が必要だと先送りする一方で、市駅周辺の再整備は事業費のめども何も示されないまま早期整備が掲げられています。その第一弾として位置づけた（仮称）総合文化芸術センターは、事業費が大幅に膨らみ、新年度予算とともに示された長期財政の見通しでは、新清掃工場の整備など大規模な事業が重なり、これまで一定規模にと抑えてきた投資的経費と市債残高が増大する見込みとなっています。

市駅周辺再整備にかかわる概算事業費は、この長期財政の見通しには含まれておらず、今後、基本計画策定の中で明らかにしていくとのことですが、民間アドバイザー選定審査会の公開ヒアリングの際、応募事業者からは民間事業も含め総額800億円との試算が示されました。枚方市が早期整備を打ち出す中、民間の機運も高まり、市の財政がどうあれ、立ちどまることができない状況となるのではないのでしょうか。

再整備を全否定するつもりはありませんが、子育てや教育、超高齢化対応、地域活性化と多くの課題が山積する中、大規模開発優先で将来に大きな負担をもたらすことは認められません。慎重な対応を求めています。

新年度予算において、市長は、豊かで誇りある枚方の実現につなげると述べられました。しかし、本予算が豊かで誇りある枚方をつくり上げていくとは、質疑を通じても感じることはできませんでした。

豊かで誇りある枚方は何によってつくられていくのか。私たちは、それは職員と市民の協働によりつくり上げられていくものだと考えています。新年度から、図書館と生涯学習市民センターへの指定管理者制度導入が6つの複合館で実施されます。

そもそも、社会教育施設として無料であった公民館を有料の生涯学習市民センターに変える際に、単なる貸し館にはしない、職員と市民がともに地域課題に協働して取り組む市民協働の場としていく直営運営を市は約束し、『広報ひらかた』にもその旨を記載し、全戸に配布しました。

しかし、実態は、センターから専門的職員、経験のある職員を引き上げ、住民自治と市民の学びを支えるセンターとして発展させる努力がなされないまま、民間のノウハウの発揮による柔軟な施設運営、サービス向上、コストカットが掲げられ、民間に任せさえすれば全てが可能であるかのように述べて、指定管理者制度が導入されてきました。当初の理念は、また当初の市民との約束はどこに行ったのでしょうか。

本来、これらの施設は、これからのまちづくり、地域づくり、それを支える人づくり、職員づくりに生かしてこそ最大の効果を生み出すのではないのでしょうか。こうした点からも指定管理者制度の導入はすべきでないことを改めて述べておきます。

加えて、図書費の増額を求めてきましたが据え置かれ、選書基準が市民の知る権利を

阻害していることは大きな問題だと改めて指摘しておきます。

少人数学級の拡充は、平成30年度には効果検証のみで、実施の方針は示されませんでした。学力向上のみに着目し、習熟度別授業の推進に置きかえることは、掲げた公約に反します。学校統廃合より先に少人数学級の実現をと9,000筆余りの署名が市長のもとに届けられており、責任を持って取り組んでいただくよう改めて強く求めます。

保育料の第2子以降無料化については、待機児解消が優先して取り組まれています。

待機児解消については、通年のゼロと年度途中での待機児解消を目指しながら、4月当初の待機児解消ができるかどうかという状況です。女性の就労率が8割に向かう中で、保育需要がますます増大することは必至です。少子化対策に本気で取り組むならば、通年のゼロに見合う待機児解消プランの策定が求められます。

引き続き、公立保育所民営化や小規模保育事業の活用が進められています。公立では、民営化を前提に正規職員が任期付職員に置きかえられていることにより、職員確保が困難となっています。保育士の処遇改善が求められる中で、時代に逆行する対応です。待機児解消と枚方の保育水準を向上させるためには、これ以上の民営化はすべきではありません。また、小規模保育の運営は、勤務ローテーションなど、職員に大きな負担をもたらすものです。良好で適切な保育環境を全ての子どもに保障すべきで、保育の質の低下を招くことのないよう、適切な規模の認可園の増設による待機児解消を求めます。

中学校給食の実現に向けては、平成30年度内に実施手法を示すとされました。しかし、この検討は、相変わらず庁内委員会の議論にとどまっています。選択制の給食となった経過からも、保護者や教職員の参画を得て、教育としての給食にふさわしいあり方をオープンに議論すべきです。この点で市の取り組みは極めて不十分です。学校給食では、「おいしさ・品質日本一」とのキャッチフレーズを押し出す一方で、給食調理をほぼ丸ごと民間に委ねる将来構想を示したことは全く無責任であり、撤回を求めます。

子ども医療費助成制度の高校卒業までの拡大は、北河内でも寝屋川市、門真市が実施する中、実施に踏み出すことができませんでした。市長への提言に寄せられた多子世帯の声に応えて負担軽減を実施したことは評価しますが、選ばれるまちとするためにはさらなる努力が必要です。

学校図書館への司書配置は、小中全校への配置が公約です。平成30年度は中学校全校に配置されますが、ここまでは前市長時代に敷かれたルールです。放課後対策として図書室開放を進める方向で、全小学校での司書配置を引き続き進められるよう求めます。

高齢者が生き生きと暮らせるまちづくりに関する予算は、重点施策と打ち出しながらも特段の変化が見られません。高齢者の外出を促し、社会的つながりの場に参加しやすい支援はより一層必要で、外出支援策の充実や施設利用の際の高齢者減免の創設などを求めてきましたが、本市の対応は不十分です。

新年度予算では、子ども医療費や保育料の多子世帯軽減や、小学校5・6年生の支援学級在籍児を含めた学級編制、英語教育の指導体制の是正と充実など、市民の皆さんの

願いに応える努力がなされるとともに、児童発達支援センターの整備や歩道のフラット化を初め、必要な道路改良や整備、老朽校舎の計画的整備の推進など、こうした予算が計上されておりますが、以上の理由により、一般会計については反対いたします。

次に、特別会計、企業会計についてです。

国民健康保険特別会計については、さきの条例改正でも述べたとおり、広域化初年度となる新年度の保険料は激変緩和措置が実施されたものの、府下統一保険料に近づけるために低所得者層の保険料を引き上げたことには納得ができません。

また、児童扶養減免は、新年度については継続されるものの、段階的に廃止する方針が示されました。府下統一の児童扶養減免が検討されているとはいえ、その姿が見えないうちから早々に廃止方針を掲げることは問題です。また、医療減免を新年度から廃止することは許されるものではありません。

後期高齢者医療特別会計については、新年度は保険料率が引き下がるものの、段階的に保険料軽減措置が改悪され、その影響で大幅に保険料が引き上がる層が生じることは問題です。

以上の理由により、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計については反対いたします。

次に、介護保険特別会計については賛成しますが、地域包括ケア構想の深化が大きな課題となっています。安心して老後を暮らせるように、医療と介護、福祉の連携強化が図られるよう在宅支援の充実により一層取り組まれるとともに、特別養護老人ホームの整備目標を早期に達成し、引き続き定員増の必要性を検討されるよう求めます。

病院事業会計については賛成いたしますが、医師確保、地域連携の強化により病院経営の改善を着実に進めていただくとともに、地域包括ケアの推進に向け、公的医療機関としての役割を発揮されることを求めます。

その他の会計については賛成することを述べて、討論といたします。

[八尾善之委員]

議案第92号 平成30年度大阪府枚方市一般会計予算について、民進市民議員団を代表して討論を行います。

平成30年度の一般会計当初予算案の額は、対前年度比42億円、3.1%増の1,378億円となっており、その中には、待機児童解消を目的とした保育所入所枠の拡大のための経費や、高齢者の居場所づくり事業のための経費、全中学校区への学校司書の配置のための経費及び京阪本線連続立体交差事業のための経費など、市民生活向上のための予算案が計上されており、これらに関しては賛成いたすものですが、さきの代表質問における私たちの会派の西田議員の質問に対する御答弁や、今回の予算特別委員会の審査の中での私の質問に対する御答弁によりまして、本当に多くの問題点が明らかになりました。中でも、6つの問題点について、述べさせていただきます。

まず1つ目の問題点は、幾つかの市長公約に関して、その実現に向けた予算案が計上されていないという点であります。

市長は、平成27年8月に執行された枚方市長選挙に、「20年後の枚方のため、既得権益を徹底的に解体し豊かで誇りある枚方のまちづくりをはじめます」と選挙公報にうたいつつ、数々の公約を掲げて立候補され、多くの市民の皆様からの御支持を得て当選されました。

しかしながら、それらの公約のうち、第2子以降の保育料の無料化や、医療費助成の高校生世代への拡大及び中学校給食の全員喫食についてはいまだ実現できておらず、その実現のための予算も平成30年度当初予算案には計上されていません。

これらの公約が平成30年度に実現できなくては、市長の任期満了が平成31年度中に到来することから平成31年度は骨格予算となるため、市長任期中の予算措置ができず、来年度、補正予算を組まない限り結果として公約が未達成になってしまうことになり、これでは市民との約束を守れないこととなりますので、大きな問題であると指摘しておきます。

2つ目の問題点は、高齢者の外出支援策の事業内容が不十分であるという点であります。

市は、平成28年度まで高齢者外出支援カード配付事業を実施してきましたが、平成29年度からは69歳以上の市民税非課税の方を対象とした経過措置を実施しているところであります。

平成30年度もこの経過措置を実施するための予算案が計上されていますが、この先ますます高齢運転者の運転免許証の返納が進んでいくとも考えられます。これらの方々の主な移動手段となるのが電車、バス、タクシーなどの公共交通機関です。

高齢者が健康で生き生きと暮らせるよう、公共交通機関を活用した外出を支援し、要介護状態になることなく、いつまでも元気で過ごしていただくための環境を実現するためには不十分であり、かねてより私たちの会派が要望しているように、所得制限などさまざまな条件を撤廃することで、より多くの高齢者に外出・移動支援策の拡充を図り、健康寿命の延伸や医療費の抑制及びまちのにぎわいの創出や経済の活性化につなげるべきであると考えます。

3つ目の問題点は、結婚新生活支援事業について、その対象世帯に所得制限や年齢要件を設定していることであります。

本事業は、対象世帯に対し、400万円未満の所得制限及び夫婦がともに34歳以下という年齢要件を設けておりますが、私たちの会派は、より結婚しやすい環境をつくり、定住促進を図る目的を達成するためには、所得や年齢で差別することなく、結婚新生活を本市で始められる方全てに支援をすべきであると考えております。

4つ目の問題点は、有料自転車駐車場管理運営に関して、高齢者雇用の継続的な確保が担保されていないことあります。

私たちの会派は、昨年の12月定例会議会で上程されました、市営自転車駐車場の指定管理者をそれまで非公募により指定されていた枚方市シルバー人材センターから公募により指定された大阪市内の民間事業者に変更しようとする議案には、高齢者等の雇用の安定等に関する法律にのっとり設立した枚方市シルバー人材センターを指定管理者から外すことは適切でないなどの理由により反対いたしました。

しかしながら、その議案は賛成多数で可決され、本年4月から市営自転車駐車場において大阪市内の民間事業者による管理運営が行われる準備が進んでおりますが、今後も市内の高齢者の雇用が確保されるか確約がない上に、当該事業者がほかで運営している自転車駐車場では従事者の定年を70歳と定めており、今後、本市の市営自転車駐車場においても定年制が導入されるおそれがあるため、これでは高齢者が働くことを通じて自分らしく生きがいを持って暮らし続けることができる環境づくりのための施策を後退させることになり、大きな問題であります。

5つ目の問題点は、生涯学習市民センターと図書館の複合6施設において指定管理者制度が導入されることでもあります。

私たちの会派は、これらの複合施設、とりわけ図書館への指定管理者制度の導入は、サービス面やコスト面でメリットを見出すことができないとの理由から、昨年の12月定例会議会で上程された生涯学習施設・図書館複合6施設の指定管理者を指定しようとする議案には反対いたしました。

しかしながら、その議案は賛成多数で可決され、これら複合6施設において本年4月からの指定管理者による管理運営の準備が進められているところですが、平成28年度から指定管理者制度を先行導入した蹉跎と牧野の複合2施設に設置されている総合窓口が、2年間の検証をしたと言われている中でおおむね満足と利用者からの声があったにもかかわらず、他の複合4施設には設置されないこと、複合6施設への指定管理者制度導入に伴う効果額合計は5年間で2,200万円程度にしかならず、それに対して、複合6施設の指定管理者をコントロールするための中央図書館業務の強化に伴う人件費等のコストが大幅に増大すること及び指定管理者制度には指定管理期間が設定され、その期間ごとに契約が結ばれるために、それまで契約してきた指定管理者が引き続き契約できるとは限らないことから、地域に根差した図書館や、専門性の高い職員の育成や確保及び図書館事業自体の継続性や安定性が担保されないことなどは大きな問題であります。

6つ目の問題点は、(仮称)総合文化芸術センター整備事業の計画が市民に多大な不利益をもたらす内容になっていることでもあります。

平成30年度一般会計当初予算案には、(仮称)総合文化芸術センター整備事業に関して、事業経費として19億8,270万円が計上されており、さらに、限度額111億7,200万円とする債務負担行為が計上されております。

平成26年6月に市が策定した総合文化施設整備計画では、施設整備費が設計ベースで約123億円でありましたが、プロポーザル方式により選ばれた設計事業者からは約

156億円という膨大な整備費が示されたため、リハーサル室や小ホール席数の縮減など、当初計画より大幅にグレードを落とし、約134億円まで縮減されました。それを前提に実施設計が進められてきたにもかかわらず、現在に至っては約143億円にまで増大している状況にあります。

私たちの会派が心配しておりましたとおり、整備費用が時を経るごとに上昇し、今後もさらに増額されることが危惧されます。平成26年6月の総合文化施設整備計画策定時は約67億円であった起債、いわゆる借金が現時点で約42%増の約95億円まで増額されており、これでは借金返済のための市民負担が大幅に増加してしまいます。

私たちの会派が昨年8月に視察で訪れた新潟県長岡市では、文化ホールと市役所並びに市議会本会議場及び体育館などの合築施設であるアオーレ長岡の施設整備費は約131億円であり、また、箕面市では、平成33年4月の供用開始を目指して計画されている文化ホールと図書館及び生涯学習センターの合築施設の施設整備費は約138億円とのことであります。

これらの他市での合築事例の施設整備費と比較すると、本市の（仮称）総合文化芸術センターの施設整備費は、文化ホール単体であるにもかかわらず、約143億円というはるかに高い金額となっており、今回の予算特別委員会において私からこの内容について質問いたしました。が説得力のある御説明が得られず、それどころか、コスト削減のため安全性についても最低限の水準まで下げようとしています。これでは、市民の御理解は全く得られないものと思います。

また、私たち民進市民議員団は、最少の経費で最大の効果が得られる行政施策を実現させる観点から、総合文化施設については、2020年に我が国で開催される東京オリンピック・パラピックの影響で建築費が高騰している今の時期に強引に進めるのではなく、市が平成30年度に策定予定の枚方市駅周辺再整備基本計画並びに新庁舎整備基本構想と整合させるべきであり、合築することで庁舎建設のために新しく土地を買い求める必要がないこと、合築することで庁舎が早期に整備できること、新町において合築することで庁舎跡地及び市民会館大ホール跡地という広大な種地が生まれること、そして、この種地を有効活用することにより枚方市駅周辺再整備が早期に実現できることなどの数々のメリットを生かすことによって、市民の負担を極限まで減少させるとともに、効率的かつ効果的な枚方市駅周辺のまちづくりを進めていただけるよう強く求めてまいりました。

しかしながら、市は、平成25年12月の総務常任委員会からの「総合文化施設は複合施設とするべき」との提言を尊重することなく、文化ホール単体での計画を強引に進めております。本来なら、さまざまな要素を加味して、シミュレーションによる比較検討をするなど、慎重な審議を重ねるべきであります。

私たちの会派がこれまでたびたび提言してきた、最少の経費で最大の効果が得られるような施策を実行しなければ、ますます市民に大きな借金、負債を背負わせて過度な負

担をにかけてしまう、言いかえれば、大きな損害を与えてしまうことになり、これでは背任行為と言われても仕方がないものであり、到底容認することはできません。

以上述べました数々の大きな問題点があることから本予算案には賛成することができないと申し上げ、議案第92号 平成30年度大阪府枚方市一般会計予算に対する民進市民議員団を代表しての反対討論といたします。

〔丹生真人委員〕

議案第92号 平成30年度大阪府枚方市一般会計予算外7特別会計及び3企業会計予算について、本委員会での採決に当たり、全会計を原案可決とすべきものとの立場から討論させていただきます。

本市は、平成30年度において、子育て環境の整備に重点的に取り組むほか、（仮称）枚方市総合文化芸術センター建設工事に着手することなどを予定しています。その結果、一般会計の予算額は、前年度から42億円増加し、1,378億円と大規模なものとなっており、この点については、今後の財政運営に不安を生じさせるものです。

ただ、国民健康保険特別会計については、平成30年度から大幅な制度改革が行われ、大阪府が財政運営の主体となるため、前年度に比べ約113億円も予算規模が縮小するとともに、他の特別・企業会計とあわせて全体的に一般会計からの繰出金が抑制されています。

また、多子世帯の経済的負担の軽減、新たな児童発達支援センターの整備、新生児聴覚検査費用の助成、英語教育の推進、がん検診の拡充、香里ヶ丘地域の活性化、浸水対策の推進などに関する予算を計上している点については、社会情勢や本市の課題を踏まえ、一定、市民や議会からの要望が反映されていることがうかがえます。

その中には、第3子以降の保育料の無料化や少人数学級編制の充実に関する予算も含まれており、こうした状況を総合的に見て、全会計の予算案に賛成したいと思えます。

しかし、超高齢化の進展に伴い、市税収入の減少や社会保障関連経費の増加が予想されるなど、本市の財政状況は今後さらに厳しさを増すことが予想されます。それでも市長が子ども医療費の助成対象年齢の拡大や中学校給食の全員喫食などの公約事業を実施するのであれば、机上の行革効果ではなく、継続的で確固たる財源確保策が必要であると、まずは指摘しておきます。

その上で、新年度予算で最も懸念されるのは、一般会計における投資的経費が前年度と比べ36.5%も増えることに伴い、市債の発行額が約28億3,000万円も増加している点です。今後も京阪本線連続立体交差事業、可燃ごみ広域処理施設整備事業、枚方市駅周辺再整備事業などの大規模事業が予定されていることを考えれば、後年度の公債費負担が膨らむおそれがあるため、財政調整基金を初めとした各種基金を計画的に積み立て、活用しながら、適切な財政運営に努めなければなりません。

また、市債のうち臨時財政対策債の発行額も、前年度から5億円増加しています。こ

の臨時財政対策債については、償還費用の全額が地方交付税で措置されるとのことですが、そうであっても市の借金であることに変わりはありません。国の財政状況を見れば、いつ取り扱いが変更されても不思議はなく、過度に依存することのないよう求めておきます。

そして、投資的経費の中でも特に予算額が大きい（仮称）枚方市総合文化芸術センターの整備については、以前、総額で約134億円とされた整備費が、算定方法の違いはあるものの、現在、約142億8,000万円まで膨らんでおり、施設内容は維持しながらも、これ以上の増額は決して許されないとの決意で事業に臨んでほしいと思います。

さらに、こうした公共施設を整備する際は、他の公共施設のあり方を見直し、施設総量を最適化することで施設に係るトータルコストを縮減する公共施設マネジメントの推進により、将来負担の軽減を図るよう求めておきます。

総論としては以上ですが、そのほかにも、懸念の大きい施策や事業に絞って、幾つか意見を申し上げます。

まず、子育て・教育環境の整備についてです。

現在、保育所の入所枠を500人拡大するとして、私立保育所の増改築や公立保育所の民営化に伴う定員増を基本とした取り組みが進められていますが、通年での待機児童ゼロは達成できていない状況です。

今後、香里ヶ丘地域では私立保育所の新設が予定され、公立幼稚園の余裕保育室などを活用した小規模保育事業も実施されますが、より一層、既存施設を活用することや、幼稚園と保育所を一体的に捉え、民営化や統廃合も含めた抜本的な待機児童解消策についても検討するよう求めます。

また、小学校の放課後対策として、放課後子ども教室モデル事業の実施が予定されていますが、留守家庭児童会室などの既存事業との整合性はもとより、地域におけるさまざまな取り組みとの関係性にも留意しながら、子どもにとって望ましい放課後の過ごし方となるよう、課題の検証を十分に行ってほしいと思います。

さらに、地域住民からの協力を得ながら、小学校において特色のある教育活動を展開していくため、学校運営協議会を順次設置し、いわゆるコミュニティ・スクールの導入を進めていくとしていますが、そのためにかえって学校運営に支障を来すことがないように、地域との協働のあり方については慎重な検討が必要であると意見しておきます。

次に、高齢者施策についてです。

現在、平成29年度・30年度の2年間で高齢者の居場所を100カ所設置するとして、設置に必要な費用の助成を行っていますが、その後、この居場所が存続してこそ意味があるため、後継者不足など継続運営に向けた課題の検証を踏まえ、運営面での支援も検討する必要があります。あわせて、高齢者の居場所の運営自体に高齢者が参画できる仕組みづくりにも取り組むよう求めます。

次に、協働によるまちづくりの推進に関する施策についてです。

この点については、市民、企業、大学等との連携の基盤となるシティプロモーション推進プラットフォームの構築や、まちづくり活動への参加等を促すポイント事業の実施が予定されています。

本市には5つの大学があるものの、学生を初めとした若年層が他の自治体に転出する傾向が見受けられるため、シティプロモーションの推進などの取り組みを通じて、こうした世代の定住促進につなげていってほしいと思います。

また、従来の高齢者外出支援策の経過措置として、現在、ICカードを活用した公共交通機関の運賃助成が行われていますが、ICカードには利用者が特定できないという課題があるため、経過措置の終了後はポイント事業へと移行すべきと考えます。

あわせて、このポイント事業においては、高齢者施策だけに限らず、子育て施策やごみ減量施策など、本市の課題を踏まえ、幅広い世代の市民が参画できるよう、ポイント付与を行う対象分野の拡大について検討を求めます。

次に、人口誘導に関する取り組みについてです。

特に、結婚に伴い本市で新たに生活を始める夫婦に対する住居費用等の助成については、所得制限の緩和や助成額の増額が行われていますが、34歳以下という年齢制限が設けられていることで、こうした制度拡充の効果が発揮できない可能性があるため、十分な検証を求めておきます。

次に、枚方市駅周辺再整備についてです。

この点については、今後、枚方市駅周辺再整備基本計画の策定や、新庁舎整備基本構想の策定が予定されていますが、駅に近接した行政機能のあり方や、周辺道路の整備のあり方については、特に精査が必要であると意見しておきます。

また、平成30年度にはいよいよ（仮称）枚方市総合文化芸術センターの建設工事に着手し、平成32年度内の完成を目指すとのことですが、さきにも述べたように多額の費用を要する事業ですので、枚方市駅周辺再整備における連鎖的なまちづくりを進める端緒として必ずや大きな成果を上げる必要があります、議会としてもその動向を注視していくことを申し添えておきます。

次に、市立ひらかた病院の経営についてです。

病院事業については、病床利用率が目標を下回るなど、3年連続で赤字を計上しており、こうした厳しい経営状況に鑑みれば、専門的な知識と経験があり、的確な助言や指導ができる外部有識者の意見を聞くなど、思い切った経営改善策を打ち出す必要があると考えます。

以上、特に懸念の大きい事業などに絞って意見を申し上げましたが、こうした取り組みを行うのは、最終的には職員一人一人の皆さんです。今後、市役所ではワークプレイス改革を推進していくとのことであり、こうした取り組みを通じて効率的、効果的な業務執行に努めながら、厳しい財政状況を乗り越えていただくよう最後に申し上げまして、討論といたします。